

## 条件規定書に対する質問への回答

No.	ページ・項	タイトル	質問	回答
1	P2 1-3-3)	敷地内の道路新設、区画変更の提案	「提供する機能の特性を考慮した敷地内の道路新設」とありますが、道路はその後市へ譲渡することを考慮し、等価交換の対象となる前橋市保有地の面積に含められるものと考えて宜しいでしょうか。	開発に伴って必要となる敷地内道路は市保有地との等価交換の対象とは考えておりません。
2	P3 2-1	居住機能業務の概要	「高齢者、子育て世帯」の居住環境の構築とありますが、戸数等のご指定はありますか。	特に規模要件は設定しませんが、多世代の居住とその交流等による持続的な地域の運営が可能となる提案を期待します。
3	P3 2-2-1-2-3	住宅の整備・運営	住宅やその他施設はバリアフリー構造とありますが、すべての施設をバリアフリーにするのでしょうか。また、どの程度のバリアフリー対応をお考えでしょうか。	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定する（特別）特定建築物の基準、サービス付き高齢者向け住宅の基準への適合等を想定しています。特に高齢者向け住まいとして設定した部分及び共用部についてはこれらの基準に準拠したバリアフリー対応を検討願います。他の部分についても、入居者が継続的に住まい続けられるよう、配慮されることを期待します。
4	P4 4-1	市が整備する施設	「市が整備する予定の夜間急病診療所及び福祉作業所の配置を検討」とありますが、配置計画を考える上で必要な施設の規模、駐車場の台数、その他留意する点を御指示下さい。	両施設一体で0.8haを確保するものとしてください。施設の規模については、関係団体との協議の上、決定します。

5	P4 4-1	市が整備予定の夜間急病診療所について	夜間急病診療所について、想定されている規模を教えてください。	夜間急病診療所および福祉作業所の合計で0.8haを想定してください。
6	P4 4-1	市が整備予定の福祉作業所について	福祉作業所について、想定されている規模とそこでおこなう予定の事業を教えてください。	規模については同上。 予定事業については、障害者（主に知的障害）に対し、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、その他自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援を行います。軽作業や社会適応のための日常生活訓練を行います。
7	P4 2-2	コーディネーター	コーディネーターの配置とありますが、どのようなイメージをお考えですか。	高齢者向け住まいに居住される方の生活相談・生きがい創出等に関わる機能の企画・担い手との調整等に加え、地域に開かれた生涯活躍のまちの拠点として、周辺地域等との交流に資する取り組みの企画調整を担っていただく方を想定しています。
8	P4 4-2-5	国又は県の支援への申請手続き	「市が申請する国又は県の支援への申請手続き」とありますが、支援を受けられる主体は事業者となりますか。また、支援のメニューは何が想定されますか。	地域再生計画（生涯活躍のまち関連）、立地適正化計画による支援メニューの適用等について、事業者の提案に応じて検討して参ります。
9	P5 5-3	生きがい創出等機能市との業務分担	「健康・生きがいづくり事業に当たっては、連携先の紹介等について、市が支援するものとする」とありますが、本提案段階ではどのように考えご提案すれば宜しいでしょうか。	提案時には提案者の構成員が提供可能な事業をご提案ください。その上で、希望する連携先の合意が得られた場合に想定される事業についても提案することを可とします。

10	P5 6-1	その他 業務の概要	「居住者および地域住民の生活環境の向上につながる取り組み」とありますが、生活環境の向上につながるための各種施設（たとえば日用品供給などの商業施設）についてはどのようなイメージをお考えでしょうか。	既存の周辺施設等も勘案の上、居住者のみならず、周辺地域にとっても有益なサービスが提供されることを期待します。
11	P5 6-1	交通の利便性向上について	交通手段として循環バスとの連携を計画した場合、調整業務は前橋市にておこなっていただけますか。	提案者が提案に基づいて調整することを原則としますが、市の政策上の必要性が認められる場合には、必要な協力は惜しみません。
12	P7 6-3	その他 市との業務分担	「その他機能に当たっては、市や関係機関による協議調整の支援があるものとする」とありますが、具体的にどのような御支援でしょうか。また、本提案段階ではどのように考えご提案すれば宜しいでしょうか。	提案時には提案者の構成員が提供可能な事業をご提案ください。その上で、希望する連携先の合意が得られた場合に想定される事業についても提案することを可とします。市や関係機関による協議調整による支援とは、当該連携先との合意形成の支援等を想定しています。